

「日経半導体株指数」

算出要領

株式会社 日本経済新聞社

- 本資料は日本経済新聞社（以下「日経」という）が算出・公表を行っている「日経半導体株指数」の算出要領です。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- 本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複写、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2024年3月25日)

1：概要

「日経半導体株指数」は東京証券取引所に上場する主要な半導体関連銘柄から構成される時価総額ウェイト方式の指数である。なお、本指数は算出および配信を S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス（以下、S&P DJI という）に委託している。

2：名称

正 称： 日経半導体株指数

英文名称： Nikkei Semiconductor Stock Index

3：銘柄の管理

（1）基本事項

- ・ 日経半導体株指数の構成銘柄数は、原則として 30 銘柄とする。
- ・ 毎年 11 月末に構成銘柄の定期見直しを実施する。
- ・ 翌年の定期見直しまでの間に生じた臨時の銘柄除外でも、原則として期中は銘柄を補充せず、毎年の定期見直し時に 30 銘柄にそろえ直す。

（2）対象銘柄

指数の対象となる銘柄は、東京証券取引所（東証）に上場する半導体関連銘柄の中から選定する。ただし、上場後 2 カ月未満の銘柄、整理銘柄・特別注意銘柄に指定されている銘柄は対象としない。

（3）構成銘柄の定期見直し

- ・ 毎年 10 月の最終営業日を「基準日」とする。以下の方法により構成銘柄を選定し、翌月最終営業日の算出から入れ替えを実施する。定期見直しによる銘柄入れ替えは、一定の期間をもって事前に公表する。
- ・ 半導体関連銘柄は NEEDS 業種分類※（小分類）で主力事業が以下の分類に属する銘柄とする。また、主力以外の事業が以下の分類に属する銘柄で、半導体関連事業の売上比率が 10%以上あり、半導体関連製品等のマーケットシェアが高い銘柄も、時価総額の大きさを考慮したうえで半導体関連銘柄に含める。

※「NEEDS 業種分類」は、現在の産業構造にあわせた日経 NEEDS 独自の業種分類。各社の事業内容や売上構成に基づき業種を付与するが、企業の多角化経営を十分に考慮し、1 社に対して主力事業の他にも複数の業種を付与する。分類は定期的に見直しを行うほか、主力事業の大きな変化時などに見直しを行う。

NEEDS 業種分類（小分類）
電子材料
半導体・液晶製造装置
半導体（集積回路・半導体素子）
シリコン・シリコンウエハー
フォトマスク
イメージセンサー
半導体・電子部品卸

- ・ 時価総額が 200 億円以上、直近 1 年間の 1 日平均売買代金が 5000 万円以上（上場後 1 年未満の銘柄は上場後基準日時点までで計測）、ただし、前年度の採用銘柄については、時価総額 100 億円以上かつ直近 1 年間の 1 日平均売買代金が 2500 万円以上を満たす銘柄を対象とする。
- ・ 半導体関連銘柄を対象に基準日時点の時価総額ランキングに基づいて次の①～③の優先順位で高順位（時価総額が大きい順）銘柄から 30 銘柄を選定する。

① 10 位以内の銘柄

② 現在採用銘柄で 35 位以内の銘柄

③ その他銘柄

時価総額の値が同じ場合は流動性（直近 1 年間の 1 日あたり平均売買代金）が高い銘柄を優先的に採用銘柄とする。

（４）構成銘柄の臨時除外

- ・ 構成銘柄が整理銘柄または特別注意銘柄に指定された場合には、原則として指定日から 5 営業日後に除外する。
- ・ 構成銘柄が統合などにより上場廃止となる場合には、原則として上場廃止日に除外する。
- ・ 監理銘柄に指定された銘柄については指定時点では原則として除外対象とはしない。ただし、将来の上場廃止の可能性がきわめて高いと認められる場合など、当該銘柄の採用を維持する事が著しく不適当と認められるに至った場合には、後日、事前に発表したうえで除外することがある。

(5) 過年度および本指数公表時点での構成銘柄

- ・ 遡及算出（後掲4-(7)参照）で用いた構成銘柄は、2023年10月末のNEEDS業種分類に基づいて各年の基準日時点の時価総額ランキングで選定し、各基準日の翌月最終営業日に定期入れ替えを実施している。また上記(4)記載の臨時除外ルールも適用し遡及している。

4：指数の計算

(1) 基本事項

- ・ 時価総額ウェイト方式で算出する。
- ・ 2011年11月30日（算出基点日）を1,000とする。
- ・ 指数の単位はポイントとし、小数点以下3桁目を四捨五入し2桁まで表示する。
- ・ 東証の株価を利用して、1日1回、終値ベースで指数算出する。

(2) 計算式

- ・ 日々の指数値は以下の算式により計算する。

$$\text{指数値} = \sum \{ \text{株価} \times \text{ウェイト} \cdot \text{ファクター} \} \div \text{除数}$$

(3) 株価

- ・ 価格採用の優先順位は以下のとおり。
①特別気配または連続約定気配、②終値、③基準価格
（基準価格とは、権利落ち理論値、前日の特別気配または連続約定気配、前日の終値の優先順で採用された値）

(4) ウェイト・ファクター

- ・ 指数計算に用いる各銘柄のウェイト・ファクター（指数用株式数）には、各銘柄の基準日時点の発行済み普通株式数を用いる。
- ・ 定期見直し時に、特定の銘柄のウェイト（構成比率）が指数構成銘柄全体の15%を超える場合は15%以内に収まるようにウェイト・ファクターを調整する。ただし主力事業が半導体関連事業ではない場合は5%を超えないように調整する。
- ・ ウェイト・ファクター設定以降、構成銘柄に株式分割、株式併合がある場合は、その比率に応じて当該資本異動の権利落ち日にウェイト・ファクターを調整する。

(5) 除数

- 算出基点日である 2011 年 11 月 30 日の除数は次のように決定する。

$$\text{除数} = \sum \{ \text{算出基点日の株価} \times \text{ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \div 1000$$

- 算出基点日以降、構成銘柄の銘柄入れ替えの都度、次の計算式で除数を修正する。

$$\begin{aligned} \text{翌日の除数} &= \text{当日の除数} \\ &\times \left(\sum \{ \text{翌日構成銘柄の翌日用基準価格} \times \text{翌日用ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \right) \\ &\div \left(\sum \{ \text{当日構成銘柄の当日株価} \times \text{当日ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \right) \end{aligned}$$

(6) 指数値の修正

- S&P DJI のルールに準拠し、過去に遡って指数値を修正することがある。

(7) 過年度遡及分の算出

- 算出基点日（2011 年 11 月 30 日 = 1000）まで、終値ベースで遡及計算している。
- 遡及算出に用いた構成銘柄は、3 - (5) 記載のとおり。

5 : その他

(1) 配当込み指数の算出

「日経半導体株指数」の関連指数として、配当を加味した以下の指数を、日々終値ベースで算出する。

「日経半導体株指数（トータルリターン）」

「日経半導体株指数（ネット・トータルリターン）」

配当の取り扱いなど、計算上の基本事項は S&P DJI のルールに準拠している。

(2) 利用許諾

「日経半導体株指数」（日経半導体株指数（トータルリターン）および同（ネット・トータルリターン）を含む。以下同様）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は「日経半導体株指数」自体及び「日経半導体株指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。「日経半導体株指数」を利用した先物・オプションなどの金融派生商品を提供したり、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・売り出し、又はデータ提供す

る場合などで「日経半導体株指数」を商業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要になる。

(3) 免責

株式会社日本経済新聞社は、「日経半導体株指数」（日経半導体株指数（トータルリターン）および同（ネット・トータルリターン）を含む。以下同様）を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、一切の責任を負わない。日経は、「日経半導体株指数」の計算方法、その他「日経半導体株指数」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

「日経半導体株指数」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出することがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。本資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

「日経半導体株指数」は、日経が所有する指数であり、S&P Dow Jones Indices LLC の子会社である S&P Opco, LLC との契約に基づいて、算出、維持されるものである。S&P Dow Jones Indices LLC、その関連会社あるいは第三者のライセンサー（Standard & Poor's Financial Services LLC、及び Dow Jones Trademark Holdings LLC を含む、以下これらを総称して S&P Dow Jones Indices という）はいずれも「日経半導体株指数」をスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また「日経半導体株指数」の算出上の過失に対し一切の責任を負わない。「Calculated by S&P Dow Jones Indices」およびその他関連する記号商標について、日経はその使用を許可されている。「S&P®」は Standard & Poor's Financial Services LLC の登録商標、「Dow Jones®」は Dow Jones Trademark Holdings LLC の登録商標である。

(4) 問い合わせ先

日本経済新聞社 インデックス事業室
メール：index@nex.nikkei.co.jp